

1. これまでの学校再編の流れ

- ・平成 25 年度～平成 26 年度：阿見町立学校再編検討委員会
- ・平成 27 年 3 月：教育委員会 3 月臨時会にて学校再編検討委員会からの答申を受け「阿見町立学校再編計画案」を可決
- ・平成 30 年 3 月：実穀小学校が本郷小学校に，吉原小学校が阿見小学校に統合
- ・平成 30 年 4 月：あさひ小学校開校

2. 君原小学校地区との協議状況

- ・平成 27 年 7 月 16 日：学校再編計画説明会
- ・平成 27 年 8 月 27 日：君原小学校検討委員会
- ・平成 27 年 12 月 12 日・13 日：君原小学校地区保護者説明会
- ・平成 28 年 6 月 15 日：PTA 意見交換会
- ・平成 28 年 11 月 10 日：君原小地区区長説明会
- ・平成 29 年 9 月 28 日：学校再編に関する意見交換会
- ・平成 30 年 1 月 25 日：〃
- ・平成 30 年 7 月 26 日：〃
- ・平成 31 年 3 月 24 日：〃
- ・令和元年 5 月：君原小学校検討委員会から教育委員会に君原小学校への小規模特認校制度の導入の要望書提出
- ・令和元年 7 月 31 日：君原小学校検討委員会
- ・令和元年 9 月 13 日：教育委員会臨時会

3. 今回の諮問に至る経緯

これまで阿見町立学校再編計画に基づき，君原小学校を舟島小学校に統合するため，君原小地区では平成 27 年から検討委員会や意見交換会などを開催しておりましたが，統合に向けた合意形成には至りませんでした。

令和元年 5 月に君原小学校検討委員会から阿見町教育委員会教育長に君原小地区 8 行政区の総意として，君原小学校を存続する方向が示され，その方法の一つとして小規模特認校制度の導入を考えているとの要望書が提出されました。

これを受け，令和元年 11 月 5 日に阿見町立学校再編検討委員会に次の内容を諮問しました。

4. 具体的な諮問内容

(1) 阿見町立の小学校及び中学校の再編計画の見直しに関すること。

再編計画の見直し ⇒

君原小地区からの要望を受け、地域の実情を踏まえて君原小学校を存続する再編計画の見直しについて

(2) 阿見町立学校再編計画見直しに係る具体的な方策に関すること。

具体的な方策 ⇒

再編計画に小規模特認校制度を盛り込み、君原小学校を小規模特認校とすることについて

5. 見直し（案）について

阿見町立学校再編計画（本編及び概要版）について、下記のとおり修正する。

- ・概要版 2 ページの (2) 望ましい学校規模について、小学校の望ましい学校規模に「ただし、小規模特認校を除く」を追記する。(本編 30 ページ)
- ・概要版 3 ページに「(4) 小規模特認校について」を加え、その取扱いについても追記する。(本編 31 ページ)
- ・概要版 4 ページの (1) 再編実施方針について、統合校から君原小を削除し「6 校に再編」とし、「君原小を小規模特認校とする」を追記するとともに、計画図面を修正する。(本編 32 ページ)

3. 再編の基本方針

（1）学校規模の基本的な考え方

学校教育には、児童・生徒がさまざまな人間関係を体験することにより、豊かな人間性や社会性、思いやりのある心を育てていく役割が強く期待されており、小中学校の規模は、教育活動や児童・生徒の学校生活を左右する重要な要件の一つであると考えています。

このことから、子どもたちにとってより良い教育環境の充実を目指して、学校施設・学校経営・地域との関係の観点、また、国や県の基準などを参考に、阿見町の望ましい学校規模の基本的な考え方を定めます。

（2）望ましい学校規模

① 小学校

児童にとって、クラス替えを通じてさまざまな人間関係が生まれ、そこから多様な価値観・学習意欲・よい意味でのライバル意識が芽生えるための環境整備が必要です。

また、学校教育活動では、総合的な学習の時間等で課題別活動に幅を持たせること、体育的、文化的学校行事において学級ごとに取り組めるなど、集団としての教育を考慮した教育活動を実践していくことが重要です。

さらに教員にとって、一つの学年に複数の学級があることは教員相互の研修が可能となるほか、適正な校務分掌を図ることが可能となります。

これらを踏まえ、小学校における望ましい学校規模を次のとおりとします。

●一学年 2 学級以上（概ね一学年 2～4 学級）

※学校全体では 12～24 学級

ただし、小規模特認校を除く

② 中学校

中学校は教科担任制であることから、各教科に専門の教員を確保することが必要となります。同じ教科を担当する教員を複数配置することにより、多様な学習・指導形態がとりやすく、指導方法の向上を図ることができます。

これらを踏まえ、中学校における望ましい学校規模を次のとおりとします。

●一学年 3 学級以上（概ね一学年 3～6 学級）

※学校全体では 9～18 学級

阿見町立学校再編計画見直し（案） 学校再編検討委員会資料

（3）適正配置の基本的な考え方

児童・生徒数の減少が予想される中、安定的に望ましい学校規模が確保できない小学校については、統合を視野に入れた段階的な対応が必要となっています。

一方、児童数が増加している本郷小学校区においては、通学区域の検討や新小学校建設に向けた取り組みを進めています。

学校の適正配置にあたっては、これまで学校が地域で果たしてきた役割や地域の実情を十分に配慮した上で、保護者、地域住民、学校関係者などに対し、学級数等の将来推計、学校の小規模化による問題点等について説明するとともに、十分に協議するなど、適正配置の必要性に関する共通理解と協力を得て進めることが必要です。

これらを踏まえ、学校の適正配置の基本的な考え方を次のとおりとします。

① 小学校

- 本郷地区に新設する小学校を含めて、町全域の配置を検討する。
- 望ましい学校規模に満たない学校は、遠距離通学者への配慮をして、隣接校との統合を検討する。

② 中学校

- 望ましい学校規模であるため、現状のままとする。

（4）小規模特認校について

君原小学校地区からの要望を踏まえ、君原小学校に学校選択制の一つである小規模特認校制度を導入し、少人数での教育の良さを活かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行います。多様な学習環境を提供することの有効性、必要性を鑑み、より良い教育環境づくりを進めるため、町内全域から児童を受け入れます。

4. 再編計画

（1）再編実施方針

① 児童数の将来推計、通学等を考慮した具体的な適正配置

望ましい学校規模、適正配置の基本的な考え方を踏まえ、町立小学校の適正配置を次のように設定します。

- 進学する中学校を基本に小規模校を隣接校に統合する。
- 実穀小、吉原小、阿見第二小を隣接校に統合し、本郷小の一部を新設校に分離し6校に再編する。
- 小中一貫教育については、「阿見町教育推進委員会」を充実させ、今後、他の市町村の実施状況等を参考にして、阿見町の児童・生徒の実態に合った教育について継続して調査・研究を行う。
- 君原小を小規模特認校とする。

